

2019年6月27日

各位

株式会社 九電工

再発防止策の概要について

弊社では、4人の社員が築上町し尿処理施設建設工事に関連して起訴され、現在公判中であります。

関係各位には、多大なご迷惑をおかけしており、深くお詫び申し上げます。

弊社では、これまでも全社を挙げてコンプライアンスの徹底に取り組んでまいりましたが、今般の事態を招いたことを受け、下記の再発防止策を策定いたしましたので、お知らせいたします。

今後は、さらに『すべての事業活動において、法令遵守を徹底する』ことを推進し、信頼回復に努めてまいります。

記

1. 再発防止策の概要

再発防止策の検討を行なうに当たり、以下の項目を掲げておりました。

- ・法令遵守についての徹底的な再教育の実施
- ・クリーンで健全な風土への改革
- ・外注企業への発注スキームの改善
- ・外注企業に対する不正加担や協力拒否の周知
- ・内部及び外部からの通報制度の更なる強化、活用の促進

今般、この5項目をベースに、下記の通り再発防止策を策定することといたしました。

社長による不正行為決別宣言

『すべての事業活動において、法令遵守を徹底する』ことを掲げ、不正行為を許さない、不正行為が行えない、不正行為が露見する仕組みの構築に努めてまいります。

その具体的な再発防止策につきましては、以下の通りです。

(1) コンプライアンス意識の醸成

- (i) 不正を指摘できる企業風土の構築に向けた社員の意識改革
- (ii) コンプライアンス教育の再徹底
 - ・階層別、職務別に、必要とされる法令知識や過去の事例に基づき「教育内容を再構築」し、徹底した教育を実施する。
- (iii) 「営業担当者行動指針」の策定と周知徹底
 - ・すべての営業活動において、不正となる行為を具体化し、行動指針をもとに、営業担当者向けに教育を実施する。
- (iv) 不正行為未然防止のための意識付け
 - ・工事応札に際しての社内書類に「法令遵守捺印欄」などを新設する。

(2) 社内チェック機能の強化

(i) 原価の精査の徹底

- ・見積原価、受注原価、実行予算などについて、営業・技術が連携して厳格に精査することにより、不正なコストが入り込む余地を排除する。

(ii) 新人事・評価制度の徹底

- ・適切なローテーションの実施により、不正の温床を作らない。
- ・多面評価により、多くの目があることを意識させる。

(iii) 業務処理におけるチェック機能の強化

- ・内部及び自主監査の実施方法の見直しにより、チェック機能を強化する。

(iv) システムによる検証の強化

- ・メール内容のチェックなどに、不正行為監視システムの導入を検討する。

(3) 外注発注スキームの見直し

(i) 外注発注での不正が起こらないスキームを徹底的に追及する。

- ・施工部門と発注部門を分離する。

(ii) 外注発注額の妥当性について検証の強化

- ・施工検討会を確実に実施し、原価管理を徹底する。
- ・管理者が発注差異を確認後、承認するなどの新規システムを構築する。

(iii) 工事発注に対する不正監視機能の強化

(4) 外注企業への不正防止の徹底

(i) 外注企業への不正防止の協力要請

- ・不正加担や協力の拒否を要請する。

(ii) 外注企業との契約書の項目の見直し

- ・工事請負基本契約書、工事請負約款に記載されている不正防止項目を再検討する。

(5) 通報制度の強化と社内処分の厳格化

(i) 通報制度の周知と充実

- ・不正行為を発見した場合、内部通報を義務化する。
- ・コンプライアンス窓口の周知を再度徹底する。

(ii) 社内処分の厳格化

- ・賞罰を厳格化し、適用を厳正化する。

2. 今後の予定

以上の再発防止策について、実務ベースの詳細な施策を、実行可能なものから速やかに取り入れる予定です。

また、今後の裁判の進捗も見極めながら、適切に対応してまいります。

以 上